

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)

知事メッセージ

令和4年2月18日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

青森県では、1月27日から2月20日までの間、まん延防止等重点措置の適用を受けて、弘前市において飲食店等に対する営業時間の短縮要請等の措置を実施しているほか、1月20日から2月28日までの間、県有施設の休館や県立学校における部活動の原則禁止など、本県独自の対策を強化してきたところです。

しかしながら、県内における現在の感染状況は、

- 県全体としては、感染増加のペースは鈍化しつつあるものの、学校、教育・保育施設や職場等での感染が多数確認され、新規感染症患者は、まん延防止等重点措置の適用時点よりも高い水準で、保健・医療提供体制に対する負荷も増加してきていること
 - 重点措置区域である弘前市では、新規感染症患者の発生が減少傾向に転じたものの、依然として高い水準で推移しており、まん延の抑制という状況には至っていないこと
- など厳しい局面が続いています。

こうしたことを総合的に勘案し、現時点において対策を緩める状況にはないものと判断したことから、まん延防止等重点措置の期間延長を国に要請したところです。

本日、政府において3月6日までの延長が決定される見通しであ

り、本県では、引き続き弘前市をまん延防止等重点措置の実施区域とすることとしています。

これに伴い、3月6日まで、弘前市内の飲食店等に対して営業時間の短縮要請等の措置を継続いたします。

また、オミクロン株の特徴を踏まえ、家庭内や職場、学校、各施設等における感染防止対策を徹底するため、県民の皆様方に対し、改めて一つでも「密」を避けることや外出・移動、会食等は少人数を基本とすることを強くお願いするとともに、2月28日まで実施を予定している本県独自の対策についても、3月6日まで延長するものです。

これまで、医療や防疫・検査などをはじめ、多くの方々の御協力の下で、感染症対策に全力で取り組んできましたが、感染は、なお拡大し続けており、今、再び正念場を迎えています。

対策期間の延長により、県民の皆様方、そして事業者の皆様方には、引き続き御不便、御負担をお掛けすることになります。

しかしながら、お一人お一人の感染防止対策が感染拡大を抑える大きな力となります。この厳しい局面を乗り越えるために、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の来年度予算等についてであります。引き続き、対策に万全を期すために、

○感染防止対策の推進と医療提供体制の確保

○コロナを乗り越える地域経済活動の推進

○ウィズコロナ下での社会生活・暮らしへの支援

の3つを柱とし、令和4年度当初予算と令和3年度2月補正予算の総額で942億円余の対策を講じることとし、県議会第309回定

例会に提案いたします。

感染症による影響が長引く中、県としては、今後とも、感染動向を注視し、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために必要となる対策を躊躇なく実施していきたいと考えています。重ねまして、県民の皆様方のお力添えをお願い申し上げます。